

大阪市成長ものづくり分野連携支援計画

I 必須記載事項

1 連携支援事業の目標

(1) 支援対象とする事業分野について

本連携支援事業では、地域未来投資促進法に基づく大阪市の同意基本計画において「地域の特性及びその活用戦略」で挙げられている「①大阪市の製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野」を支援対象とする。

当該基本計画の「選定の理由」に記載されているように、大阪市地域には、高度な技術を有する高付加価値型の大手・中堅・中小のものづくり企業が高密度に多数存在している。地域の公設試験研究機関・産業支援機関・金融機関の支援機関がネットワークを構築し、これらの企業集積を活用して医療機器や新素材、革新的製造プロセスなどの成長ものづくり分野を支援することは、地域経済を牽引する新事業の開発・推進に資するものである。

(2) 地域における支援体制について

大阪市の同意基本計画では、地域経済牽引支援機関として、公設試験研究機関である申請者（大阪産業技術研究所）及び産業支援機関である公益財団法人大阪産業局（公益財団法人大阪市都市型産業振興センターと公益財団法人大阪産業振興機構とを統合して設立。以下、平成 30 年度以前の記載については公益財団法人大阪市都市型産業振興センターの取組を指す。）が挙げられ、連携した支援事業の方向性が記載されている。

大阪産業技術研究所と公益財団法人大阪産業局は、両者とも大阪市を基盤として設立された機関であり、それぞれ技術支援と事業化・販路支援の立場から長年にわたり強固な連携体制を構築している。具体的には、毎年、技術セミナーや講演会等を両機関が共催するとともに、公益財団法人大阪産業局が主催する展示会に大阪産業技術研究所がブース出展を行い、地域の多分野にわたる中堅・中小企業群に大阪産業技術研究所の技術シーズの広報展開を図っており、直接の技術相談等の支援サービスにも対応している。さらに、公益財団法人大阪産業局が継続的な中小企業支援として実施している、新製品・サービスの事業化を目指すプロジェクトを伴走支援する「大阪トップランナー育成事業（大阪市の公募事業を公益財団法人大阪産業局が受託）」では、大阪産業技術研究所はサポーター会員の役割を担い、技術評価やハンズオン支援、企業間マッチング等の幅広い連携支援を展開している。一方、大阪産業技術研究所が技術支援して製品開発に至ったものづくり企業が、事業化や販路開拓を図るにあたり、公益財団法人大阪産業局から個々の企業に即した最適な伴走支援を受けている。

また、大阪産業技術研究所と株式会社池田泉州銀行は、大阪地域・関西広域の中小・中堅企業のものづくり全般にわたる支援を行うことにより、地域創生に貢献することを目的として、平成 28 年度に包括連携協定を締結している。大阪産業技術研究所は利用企業に対して、池田泉州銀行が実施する融資・投資の事業紹介をするとともに、助成金事業への積極的な応募に協力している。さらに、大阪産業技術研究所の利用企業に対して池田泉州銀行が開発助成を行う「先進技術スタートアッププログラム」を創設し、継

続的に実施している。一方、池田泉州銀行が主催する「ビジネス・エンカレッジ・フェア」では、大阪産業技術研究所はブース出展を行い、地域企業の競争力強化に向けて、連携した支援を実施している。

また、公益財団法人大阪産業局は地域の金融機関と連携した「中小企業応援団プロジェクト」を創設し、公益財団法人大阪産業局が持つビジネスマッチング機能を強化し、中小企業のビジネスチャンス拡大に積極的に取り組んでいる。当該プロジェクトに池田泉州銀行も参画している。

さらに、大阪産業技術研究所、公益財団法人大阪産業局、池田泉州銀行の3機関は、近畿経済産業局の平成29年度「産官学金ネットワークによる技術シーズ橋渡し機能強化事業」に参画し、技術シーズの中小企業への橋渡し機能強化を図るべく、ネットワーク構築の協力体制を強化している。

本連携支援計画では、このような公設試験研究機関・産業支援機関・金融機関が、地域経済牽引事業に対するシームレスの支援体制を構築するものである。

(3) 地域の各地域経済牽引支援機関の役割について

連携支援事業を共同で実施する各地域経済牽引支援機関の役割と責任を明確化することによって、効果的に連携支援事業を実施する。

(4) 地域内で不足する支援機能の地域外からの補完について

大阪市において成長ものづくり分野を推進するにあたり、新たな産業創生の技術基盤となりうる創造性のある研究シーズの発掘、最先端の研究施設・設備を活用する産官学連携の共同研究や人材育成、海外展開にあたり当該国の産業技術に立脚した業界情報の獲得等は、地域内機関に限定せず、国内外を含めて幅広い大学・研究機関からの情報を活用することが、迅速で高度な支援機能の実現につながる。したがって、地域内支援機関だけでは不足するこのような機能、情報等を補完するために、下記の地域外機関との連携による支援機能の強化に取り組んでいる。

- ①国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学と平成24年度に連携協定を締結し、研究所内に連携研究室を設置するとともに、研究所研究員を客員教授等として配置している。この連携を基に、地域の新たなイノベーション創出に向けて、同大学の保有する最先端の研究シーズの獲得を図っている。
- ②国立研究開発法人産業技術総合研究所と平成27年度に包括連携協定を締結し、両機関の研究開発能力及び人材を活かした総合力に基づいて、大阪地域・近畿圏周辺の中小・中堅企業に対して、共同研究などの研究協力や人材交流・人材育成及び研究施設・設備の相互利用を推進することにより、産業技術を核とした地方創生への貢献を図っている。
- ③フラウンホーファーIPA（生産技術・オートメーション研究所）との協力に関する協定を平成26年度に締結した。当該機関は、欧州最大の応用研究機関、ドイツ連邦共和国フラウンホーファー研究機構の研究部門の一つであり、産業技術を核とした地域産業の振興を図っており、大阪産業技術研究所と共通のミッションを持っている。大阪地域の中小企業が同国へ事業展開するにあたり、同機関を窓口として最適な業界・企業群とのビジネスマッチングを支援するものである。

④一般財団法人化学研究評価機構（JCII）と平成 25 年度に業務連携協定を締結し、大阪産業技術研究所では対応できない評価試験等に関するものづくり企業からの技術相談等の情報について、連携した技術支援を強化している。

(5) 想定する支援件数

地域経済牽引支援機関の連携により、大阪市の成長ものづくり分野における地域経済牽引事業を支援する。

	H29、30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	計
目標件数	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件	15 件

2 連携支援事業の内容及び実施時期

地域経済牽引支援機関である大阪産業技術研究所、公益財団法人大阪産業局及び池田泉州銀行は、近畿経済産業局の産官学金ネットワークによる企業支援事業に参画しており、地域経済牽引事業者へ技術シーズを橋渡しする機能強化を図るべく、ネットワーク構築の協力体制を強化し、本連携支援事業を実施する。

具体的には、地域経済牽引事業者が新規の製品開発や事業展開に挑戦するにあたり、独自の技術シーズを活用した製品開発のハンズオン支援、当該事業者の研究開発資金や販路拡大資金の助成、当該事業者の開発製品の事業化や販路開拓における経営支援を行う。また、地域経済牽引支援機関が連携して地域経済牽引事業者の伴走支援を行う本連携支援事業について、地域経済牽引事業者に周知徹底すべく広報展開を実施する。

なお、本連携支援事業の期間は、承認の日から平成 34 年度末日までとする。

3 連携支援事業を実施する者の役割分担、相互の提携又は連絡に関する事項

(1) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該地域経済牽引支援機関の役割

	当該連携支援事業を実施する者の①名称、②住所、③代表者名	④当該連携支援事業における役割
1	①地方独立行政法人大阪産業技術研究所 ②大阪府和泉市あゆみ野二丁目 7 番 1 号 ③理事長 中許昌美	当該連携支援事業の代表者 ④技術相談、試験分析、受託研究、技術人材育成プログラムの提供、産学官連携による共同研究開発プロジェクトの組成・推進等の支援サービスにより、ものづくり企業の課題解決や新技術・製品開発等を行う技術支援
2	①公益財団法人大阪産業局 ②大阪府大阪府中央区本町橋 2	④コンサルティングや人材育成、販路開拓や事業開発に向けたマッチング事業など幅広い中小企業支

	番5号 ③理事長 立野純三	援プログラムの提供により、経営基盤の強化や新事業創出、販路開拓等の経営支援
3	①株式会社池田泉州銀行 ②大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 ③代表取締役頭取 鶴川 淳	④ものづくり企業に対する融資事業、投資事業、助成金事業等の実施、及び企業の研究開発、製品化、事業化、販路拡大等の各段階に応じた最適な資金支援
4	①大阪市 ②大阪府大阪市北区中之島1丁目3番20号 ③市長 松井一郎	④ものづくり企業に対する支援施策の実施、並びに、本連携支援事業の統括及び進捗管理

(2) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の相互の提携又は連絡に関する事項

[1] 地域経済牽引支援事業に対する支援体制・連絡方法等

地域経済牽引支援機関における本連携支援事業の担当部署（連携窓口）は下記のとおりとする。特に、1～3の機関については、上記の2に記載の「近畿経済産業局が実施する産官学金ネットワークによる企業支援事業」に参画する部署を本事業の担当部署とし、支援体制にかかるネットワーク構築の強化を図る。

	地域経済牽引支援機関	担当部署（連携窓口）
1	地方独立行政法人大阪産業技術研究所	経営企画本部 企画部
2	公益財団法人大阪産業局	産創館事業部
3	株式会社池田泉州銀行	リレーション推進部
4	大阪市	経済戦略局

本連携支援事業で対象とする「①大阪市の製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野」において、各地域経済牽引支援機関が本制度の活用促進に向けた周知を図るほか、地域経済牽引事業計画の承認申請を希望する事業者等、あるいは承認を受けた地域経済牽引事業者等の情報を各支援機関が得た際は、Eメール等を活用して速やかに相互に情報提供し共有を図る。

当該事業者等から各支援機関に解決が必要な課題や発生した検討事項等の相談・依頼等が行われた場合は、各機関の担当部署を通じて、Eメール等の活用により速やかに4機関全体で情報共有を図る。また、地域経済牽引事業者に対して、技術支援等については大阪産業技術研究所が、事業化支援や販路支援等については公益財団法人大阪産業局が、事業資金や助成事業等については池田泉州銀行が、地域経済牽引事業計画の手続き等については大阪市が、それぞれ主体的に対応し、必要に応じて他の機関との連携を行いながら効果的な企業支援につなげる。また、各支援機関による当該事業者等への対応内容は4機関全体で常に情報を共有し、ネットワーク体制の強化、事例やノウハウ等の蓄積を図り、他案件の効果的な支援活動に活かしていく。

上記のような、地域経済牽引事業を促進する上で必要な事業者の支援の進捗状況にかかる情報は、4機関全体の情報共有・情報交換を密に図るべく、原則として隔週でのEメールを活用した連絡体制を各担当部署間で構築する。

[2] 地域経済牽引支援事業に対するその他の支援体制等

地域経済牽引事業の担い手となる地域未来牽引企業からの相談案件等については、地域経済牽引支援機関からの情報共有に加え、近畿経済産業局のコンシェルジュからも情報提供を受ける。このケースにおいても、[1]項に定める通常の業務フローと同様、連絡を受けた支援機関が適切に課題等を把握し、対応を行う。

Ⅱ 任意記載事項

1 補助金等交付財産の活用に関する事項

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署とする場合、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。